

刀劍の地理的研究 (三)

小川 琢 治

八、月山及び平泉鍛冶

前章に舞草鍛冶と共に月山平泉兩地方の鍛冶を一括して述べた。然るに前號校正後に刀劍の附屬物たる鏢から始めて、和漢古鏡銅佛等の各種金屬製品に就いて磨滅した金文の隱銘を發見したので、刀劍銘文の様式がこれ等と共通のものであることが知れ、且つ漢代の古鏡は王莽の始建國元年（西暦九年）の年號あるものが最も古いらしくなつた。自分所藏の鏡には三國、唐、宋等年代の異つたものに何れも表面（磨いた側）に第一に

大新始建國元年歲次己巳秋八月朔日丹陽郡安樂鄉包次郎延房作（又は磨上之）

の文を刻み、一の三國鏡には後漢建安八年癸未（二〇三）洛陽樊氏作銘を之に並べて刻み、之と直角の方向に第三の蜀漢延熙九年丙寅（二四六）成都劉氏作銘を刻んでゐる。これは成都の鏡工劉氏が洛陽樊氏を祖とし、之と始祖包氏の銘文を先づ刻み、然る後に作者自身の銘を刻んだものであるらしい。唐鏡にも同じく始建國云々の銘を見るのみならず、銅佛等にも同じくこの始祖銘を刻み、轉じて和鏡及び和製銅佛を觀ても此の始祖銘を刻んだ後に日本の始祖及び系統を示した銘を刻んでゐる

ことが明かとなつた。

自分所藏の和製佛像の一に發見した銘文には大新始建國云々の銘文の次に施主銘と作者銘を

和銅四年(貞觀九年)、歲次辛亥(丁亥)、秋八月(夏五月)朔日、左大臣藤原朝臣不比等(從五位上藤原朝臣高扶)、奉造觀世音菩薩像一軀安置淡海國志賀京梵釋寺金堂中、以此功德、國家安泰、福祿圓滿、無病熄災、安穩延命、以往生極樂淨土。

飛鳥淨見原宮改元四年、歲次丙子(六七六)、夏六月朔日、陸奥國舞草住人安倍忌寸安麿磨上之。

朱鳥元年歲次丁亥(六八七)、秋八月朔日、陸奥國舞草住人安倍忌寸安房磨上之。

和銅四年歲次辛亥春正月元日、大和國寧樂京三條大宮住人安倍忌寸友光磨上之。

と幾重にも重刻してゐる。此の施主は多分貞觀の高扶で、不比等の外に鎌足、武智麿、乙麿等の先祖をその年代と共に列擧してゐる。此等の銘文を發見したので庖丁物その他の忠を更に精細に調べ、て王莽年號と共に丹陽包次郎延房の名を刻み次に安麿安房等を刻むことが知れた。

故に前章の舞草鍛冶の始祖をこの天武改元四年の安麿とし、次の朱鳥の鍛冶を安房とし、その次の友光を和銅鍛冶とし、包次郎と延房を二人とした誤謬を正して、包氏の次郎延房一人とせねばならぬことになつた。従つて天長の安房も或は後に記する基高が基光の一人の年號銘を誤つて續けて讀んだかも知れず、舞草鍛冶系圖は將來更に大に訂正を要することも斷つて置かねばならぬ。

漢鏡では包氏作と包次郎延房磨上之とを重ねて刻み、唐鏡には洛陽京と東都とを重ね刻し、日本の場合には奥州住舞草太郎安房といふ銘文と上記陸奥國云々安房といふ銘文とを重ねて刻んでゐる。

又た最初研究に着手した時に作の一字と磨上之とが重刻されてゐるのに疑惑したが、今や「磨上」は「磨き上つる」の意味で作と同義たることが鏡の場合に明かとなり、又た此の如く地名でも人名でも二重に刻むことも漢鏡以來の習慣そのまゝを保持したものたることが明かとなつた。故に磨上は磨り上げといふ後世の意義とは無關係とする外ない。

尙ほ日本奈良朝の鍛冶カスドは恐らくは鐵銅等各種金屬の精鍊加工を行つたもので、舞草は鍛刀工業だけの起原地たらずして銅工も之を起原地として、安磨安房をその始祖と仰ぎ友光は和銅年間に大和に來たものであると考へねばならぬことになつた。

鍛冶の姓名を詳細に刻む形式が明かとなつたので、再び精細に調べて、羽州住月山友則安則の場合には出羽國月山住人清原忌寸友則及び安則と重刻され、又奥州住舞草寶壽基高は陸奥國平泉住人藤原朝臣基高と重刻されてゐることも明かとなつた。

此の如く此等の銘文から分つた事實で前章の内容に訂正すべき所が頗る出たが、未だ研究の途中に在るから姑く重要な月山と平泉との兩鍛冶に就いて左に數言を補ふに止め、他日舞草以外の地方を調べた後に更に報告することにする。

前章に舞草鍛冶の作品に就いて述べたが、同じく奥州地方に古く發達した月山鍛冶の作品に關しては確かな古作と認定するものゝ研究が出來てゐるんだので之を記載し能はなんだ。然るにその後元祖友則の作品ではないが、安則が降つても近則の作品と想はれるものを發見したから、茲に挿入して前章を補足する。

舞草鍛冶は今述べた如く大和奈良京の金工の始祖となつて安倍氏の一門たることが知れたが、月山鍛冶は清原忌寸友則を元祖とした清原氏の一門に屬することが磨滅した隱銘から發見され、之と同時に前章に疑問とした羽州住月山友則和銅の銘文は多分安則又は近則の切つた月山始祖の銘文たるものが略ぼ明かとなつた。

問題の實物は頗る疲れた短刀で長二五糎（七寸四分強）幅二五糎（八分三厘弱）の竹子反り、重ね厚く庵低いものである。地鐵の色は白っぽい青味に稍紫がゝつたのが舞草物と異つた點で、刃界にうつりの氣味のある細直刃に糸の如き匂が通つて銚子は茫然たる沸に包まれて返つてゐる。最も著しいのは月山の特色たる綾杉に近い奎肌で、銀糸の亂れた如く地の中に閃めいて美觀を呈し、刃の中には金筋も見えるらしい

此の短刀の忠に讀んだ銘文を列擧するは繁に堪へぬから省いて別の機會に譲るが、始建國包延房、舞草安房、實次、月山友則（和銅）安則（延暦）近則（天長）大和天國（大寶）盛國（和銅）光長（天祿）伯耆

安綱(弘仁)眞守(嘉祥)豊後行平(文治)備前守家、長則、光近(應永)祐定(天文)等の十數工の名が銘文に讀める。

此の如く多數の銘文はあるが作風の特色から推して月山物たること殆んど疑を容れぬから、他の諸派の諸工名は何れも磨り上の時に切つたと考へられ、月山諸工中で晩くも天長元年甲辰(八二四)の近則を降らぬことは明かで、その古雅な刀文から安則友則の作品を推知するに足ると想ふ。此の推定にして誤まらずば伯耆安綱の系統は舞草の直系に屬せずして、此の古月山系から出たもので、安則の安の一字を冠してゐるのも何か血族又は師弟の關係を暗示してゐるやうである。永延頃の大和鍛冶安則が清新大夫と名乗るのはこの月山元祖と區別する爲めで、月山鍛冶の大和移住を語るものと見られる。

次節に述べる如く若し舞草鍛冶の源流が滿洲民族の交通にありとすれば、月山の方が交通の容易な處であるから、或は却つて先づ大陸の武器を輸入してその直接の模倣を試み、鍛刀工業の中心が原料豊富で交通の便ある舞草に移つて發達したので、その名工安磨等が鍛冶の元祖とされて、最初の月山刀工の名は却つて忘れられ、舞草の影響を受けた後に出た友則等に至つて有名となつたかと思はれる。次に述べる宿鐵刀や瓜哇邊まで廣がつた刀劔の鍛造法の面目は月山鍛冶の方が舞草鍛冶よりも忠實に傳へてゐるらしいから、此の推定は全く空想でもあるまい。

前章を起稿した後に鍛冶系圖に見えぬ基國といふ顯銘と基高基光の隱銘ある短刀を調べて、

陸奥國平泉住人藤原朝臣基高天長五年歲次戊申春正月元日

陸奥國平泉住人藤原朝臣基光貞觀四年歲次壬午夏六月□日

陸奥國平泉住人藤原朝臣基國延長元年歲次癸未秋八月朔日

の三銘があるのを發見した。此の基光と基高との前後は重刻の爲めに頗る疑はしいが基國と共に奥州の舞草住實壽と此の陸奥國云々と重刻されて、後世の實壽鍛冶の元祖とその次の名工たることが明かとなり、且つ平泉鍛冶が天長年中(八二八)に既に對岸から移住したのに起原することも明かなった。

此等の銘文研究から考ふれば奥羽文化は俘囚の起した金屬工業に淵源し、安倍賴時より遙かに以前に安倍忌寸を名乗る鍛冶を出し、月山には清原忍寸、平泉には藤原朝臣を名乗るものを出してゐて、平安朝に入つた後に俘囚優遇の詔勅が出されたのは此の如き大和地方より優越したものゝ居住を認めたによつてゐると考へられる。

九、舞草鍛刀工業を促した大陸交通

以上論じ來つて考定した年代が若し大誤なしとすれば、舞草鍛冶は日本刀劍史の第一頁を占むべき最も古いものとなつて、大化以後奥羽地方の經略が大和朝廷から試みられた際に既に興つてゐた

のである。平安朝以後の大和物の作風が頗る舞草物の古い型式を存することもその自然に取るべき徑路で、流派の淵源を語るものと爲し得る。然れども此の考説を認むれば我々が從來一般に信じた如く、奥羽の開發なるものは其の經略に當り大和から文化を未開地に傳へたのによつたものでなくて、金屬工業ことに武器製造業は奥羽地方に先づ起つて大いに進歩したもので、大和の方へ逆流して來たとせねばならぬ。

舞草に鍛刀工業の勃興を促すに足る地文的關係としては砂鐵の產出が最も重大であり、人文的關係としては經略征伐に伴ふ武器の需要が等しく重大であるのは勿論であるが、大和文化よりも低かるべき處にこれより進歩した鍛刀法が興り得るにはその要因を海外交通による外來文化に求めねばならぬ。

此の時代には東亞の陸橋たる朝鮮半島が支那文化の中繼ぎ場となつて、三韓人が入貢及び歸化した後に、聖德太子の時(六〇七)からは遣隋唐使を派遣して進んで大陸に留學生を送るまでになつてゐた。而して奥羽地方の武力による經略は舒明天皇の九年(六三七)の上毛野形名の蝦夷叛亂の討伐、孝德天皇の大化四年(六四八)の磐舟柵の設置があつて、齊明天皇の四年から六年(六五八、六〇)に阿倍比羅夫が蝦夷肅慎人を出羽渡島等の地方に征伐した等の事件が書紀に見えるので知れる外には、奥羽地方の狀況を記載した史料は甚だ乏しい。

然れども當時の奥羽地方と肅慎即ち高麗より更に北の滿洲沿岸地方の民族との間に中央と獨立に交通の途が開けてゐて、肅慎人も移住し來つて奥州の蝦夷民族に混じてゐたことは比羅夫の事蹟に明かなるのみならず、其後肅慎人が渤海國を建て公けに使節を大和朝廷に派遣し來るに及んで、聖武天皇の天平十八年（七四六）及び光仁天皇の寶龜二年（七七二）の如く千餘人三百餘人等の多數で出羽地方に來た事實も記載され、その記録される以前に既に絶えず交通があり移住も行はれたのを推定し得るのである。渤海人と共に來た鐵利人なるものは遼東半島の民族で、天智天皇の元年（六六八）に高麗が降服してゐるから、此の奥羽に來着したものは東北支那に現存した文物を將來し得たのであつて、渤海國を建てた肅慎人も既に早く大陸文化を入れてゐたのは建國後地名まで支那風に改めたので明かで、大和朝廷の交通によつて將來した文物と著しい軒輊を見ぬものを傳へ得たと想はれる。一步を讓つて肅慎人は低級であつたとしても、江戸時代に江南の立派な織物を蝦夷錦と稱し滿洲から松前を通じて日本に輸入したのから大陸の珍物を肅慎人が傳來したと類推し得る。

奥羽地方に渡來した肅慎人が大陸文化の幾分かを傳へ來つたとすれば、その中には就中武器の如く何時も他の人文的事物に先つて遠隔の地方に傳播することの迅速な器物が必ずなければならぬのも明かである。

肅慎人の所持した武器が如何なるものかを考ふるに、前に述べた遼陽驛で發掘されて今京都大學

文學部陳列館に保存する日本刀と同じ曲刀二振が若し隋の高麗征伐前後を降らぬものとし得ば、滿洲地方に日本刀と同形の武器が早く現存してゐたと推定し得るのである。

我々の此の如き推定を試みるに至つた一の根據は日本刀の鍛造法と同一の仕方で刀劔を造る技術は舞草物の出現に先つこと少くも百數十年前に北支那に行はれ、東魏の高歡の時に襄國（順德府邢縣）で綦母懷文が此の方法で、甲三十札を斬り得る銳利な宿鐵刀を造り、その後まで盛んに製造されたのは北史及び北齊書綦母懷文傳に見えてゐる。

綦母懷文不知何許人也、以道術事齊神武（高歡）、武定初（五四三）……懷文造宿鐵刀、其法燒生鐵精、以重柔鋌、數宿則成剛、以柔鐵爲刀脊、浴以五牲之溺、淬以五牲之脂、斬甲三十札、今襄國（順德府邢縣）冶家所鑄宿柔鋌、是其遺法、作刀猶甚快利、但不能頓截三十札也、懷文又云廣平都南幹子城、是干將鑄劔處、其土可鑿刀、……（北史）

といふ文でその仕方は頗る明かに知れる。今云々といふのは唐初北史を編纂した時のことで日本の大化自雉に當り、肅慎渤海の交通時代に此の銳利な武器とその製作術が傳來し得たと想はれる。綦母懷文が交通した柔然又は西域の僧侶などから之を學んだものか或はまた北魏太原府にその以前から行はれてゐたか、何れにしてもその第一の淵源は波斯邊に在つて中央を経て支那に入つたもので、馬來諸島に傳はつたのも或は同じ徑路を経たらうと想はれる。

尙ほ此の他に外來文化の傳來に關する考説を支持するものは奥州鍛冶文壽が唐人であるといふ傳説の刀劔書に見えてゐること、これまた一考の價值がある。文壽は文殊又は曼珠と同一で銘文に認められる文殊支利の信仰に起原するは疑ない。内藤博士は滿洲といふ地名の語源を曼珠即ち文殊とせられたが、此の刀劔銘研究に伴ひ支那金文をも調べてその起原が肅慎人に佛教の傳はつた初に在つたものとし得ることを發見した。舞草物の刀身忠共に八幡大菩薩、金光明經、法華經と共に文壽(又は殊)支利の銘が刻まれ、之に伴ひ獅子王丸といふ名も屢刻されてゐるのは面白い事實で、現に自分所藏の北魏永興元年己酉の銘ある鍍金佛に文壽支利の文字を發見し、曼珠、文珠、文殊等よりも文壽の方が古い書き方たることも明かになつてゐる。

奥州の開發を考察するに當つて何人も直に想ひ着くのは黄金の發見である。この發見が外來人の百濟王敬福が陸奥守である時に起つたのも直に注意されて、大陸の砂金淘汰に經驗あるものゝ手で採拾したことを推定せしむる。當時聖武天皇が大佛の開眼に要する鍍金の原料たる黄金を獲る途なさに苦心させ給ひ、宇佐八幡神の託宣により大陸から輸入せずとも内地に産出するとのことで遣唐使の派遣を見合せ給ふたといふ宇佐八幡宮縁起の傳説がある。この縁起の虚誕でないことは、落成後八幡神の大佛參拜が大歓迎を受け手向山に近畿最初の八幡宮の建立を見た一事で明かである。水澤の北一里許の宇佐に鎮守府八幡宮があつて田村麻呂の奉獻した劔箭を藏すといひ、平泉志は之を

男山八幡宮の出來た後源賴義の頃に出來たとして田村麻呂に關する傳説を疑つたのは此の事實を知らぬ妄斷で、少くも黄金發見を豫言した八幡神が手向山と前後して此處にも祀られるべき筈で、田村麻呂の時代に既に在つたのは寧ろ當然である。

舞草物を始め何れの刀の銘文にも宇佐住八幡宮神息と切つてゐるが、八幡宮縁起に八幡神の垂跡の傳説として鍛冶の翁がその化身であるとなつてゐる。是も亦た刀工の切る最初の銘文と符合する。此の神息とは神の御子の意味であらうから、刀鍛冶の神として八幡大菩薩の信仰が舞草鍛冶の時に既に行はれてゐたと爲し得る。或は今遺跡のない舞草神社が豊後宇佐以外で八幡神を祀つた最も古いもので後に今の陸中宇佐に移つたものであるかも知れぬ。此の如く筑紫宇佐と奥州舞草との間に聯絡があつたとする推定の一傍證として、古墳から出る蕨手の刀が關東以北と九州の二地方に限られた事實も一考の價值があるらしく感ぜられ、瓜哇のクリスの把手と同一のものが早く大陸から九州へ渡つて來て、彦山宇佐月山等の修驗道の起源とその傳播とも或は何等かの關係あるかも知れぬとまで考られて來る。従つて砂金も砂鐵を採る土人に發見されてゐたのが豊後宇佐に知れてゐたとすれば、黄金發見の託宣も亦た偶中でなくて、確信のある肯定であつたことになる。是は甚だ架空の想像の様ではあるが、砂鐵採取の鑛業が採金鑛業に先つてゐること、舞草で佛像までも作られたかも知れぬといふ推定から敷衍想像し得られぬことはなからう。

此の如き推定の當否から離れて我々の注意するのは大和朝廷の經略が屢武力を用ゐて失敗したことで、是は確かに蝦夷人や慎肅人が決して我々の想像する如き未開民族でなくて、大陸と交通を開き既に銳利な武器を有してゐたのが一因であつて、少くも大陸傳來の武器の所有者で、文化の傳來はなくとも武化は持つてゐたと考へられる。此の如く考へて初めて大寶以後の大和鍛冶の舞草鍛冶を元祖と承認した理由が理解されるのである。

故に武器製作法と共に金屬工業の發達を促した奥羽と滿洲との交通は同時に人文地理學上に頗る重大な意義を有するもので、近畿から關東平野までに廣がつた朝鮮歸化人と全く別の徑路から滿洲人の奥羽移住が行はれたと結論し得ると信ずる。

以上述べた所から奥羽の平安朝以前に大和文化以外の大和淵源から大陸文化を輸入してゐたことは略ぼ疑なく俘囚長たる清原氏でもその以前の安倍氏でも何れも奥羽の富源に據り兵力を擁して中央政府を輕蔑したのことはこの影響を無視しては理會し難く、大和文化が奥羽に波及して初めて黃金堂を興した藤原秀衡の如き富強の豪族が出たと推測するのは、梅花を宗任に示して赤耻をかいだ大宮人の醜態を踏襲する膚薄の陋見たるを免れまい。

一〇、舞草鍛刀工業の盛衰と影響

舞草に起つた鍛刀工業は日本の武器製造法の一紀元を成すもので、直ちに之を傳承したのは大和

宇多の鍛冶天國(大寶)盛國(和銅)天座(天平)等で、花崗岩地方の砂鐵を原料としたらしく、奈良平安兩朝の歴史に鐵穴なるものが近江などにも見えるのは恐らくは此等の鍛冶の原料であつたらう。此等の刀工の中には、友光の如く明かに舞草から來たとすべきものもあつて天平時代の刀劍が鍛造されたのである。

次に田村麿等が奥羽蝦夷を征伐した寶龜延暦の間には舞草に名工實次月山に安則が出で、伯耆の安綱(弘仁)眞守(嘉祥)播磨の安賴(承和)等はその鍛刀法を中國に傳へ、豊富な砂鐵を原料として漸く盛運に向つたと想はれる。然れども三備の鍛刀工業が他地方を凌駕するに至つたのは稍之に後れ、鍛冶系圖に一條天皇の永延前後(一〇〇〇)としたのは晩に失し、恐らくは貞觀年中(八六〇)に舞草有正の移住しその子の奥州太郎正恒が續いて出て來たので次第に隆運に向つたものらしく、それは天慶純友の亂以前から屢記載された海賊の瀬戸内海に跳梁したので、その警備討伐の行はると共に發達したらう。

中國に鍛刀工業が興つても舞草鍛冶の名聲は依然として獨り高かつたと見えて、平泉に移つた寶壽一門が傳承して永延前後までは前に擧げた良工が輩出し、之に反して近畿地方では大和の安則重弘行平等と京の三條宗近等の永延以後に出るまでは、良冶の名を傳へない位で、未だ十分に舞草鍛冶に比肩し得なれど想はれる。

此の如く舞草鍛刀工業が濫觴を成して大和京伯耆備前等の各地方に傳はつたもので、平安朝及び其の以後の鍛刀法が各地方に於て次第に改良進歩して今日刀劍鑑賞家の認定する如き各地方特有の刀劍が出来たのである。之を約言すれば刀劍の製造は先づ奥州に興つたのが西南に傳播して平安朝の間に終に九州にも薩摩波平正國行安父子、豊後定秀行平師弟、筑後三池正世、典太光世の如き名工が出るまでに發展したらしい。

關東以北では舞草の附近と出羽の月山との外には著しい鍛刀工業の發展を見なんだらしいのは頗る奇異に感ぜられる。然れども其の不振の一の原因は恐らくは平安朝廷の中央集權の實を失ひ交通不便となつた關係に在るべきで、月山だけは信仰の爲めに稍有利な位置を占めてゐたから、最も永く名聲を維持して今日に及び得たのであらう。又た泰衡の沒落により平泉に榮えた奥羽文化の中心が消滅し、平安朝の後期に出た刀工の作品が戰敗者と運命を共にして、我々の今銘文から確知したもの以外の多數の作品が共に湮沒に歸したのも第二の原因であらう。

然れども我々の手にする舞草物に隱銘として菊一文字と助秀及び番鍛冶等の磨り上銘が頗るあつて、元暦以後後鳥羽上皇の刀劍製作を獎勵せられた頃には盛んに愛賞されたのが明かで、大に番鍛冶の製作品に影響を與へたらしく、この前後に度々の磨上を経て原作者の銘文が失はれたのが、第三の大厄であつたらう。

之と關聯して注意されるのは鎌倉幕府が興つた後に新しい鍛刀工業が鎌倉に起つたことで、相州正宗の名が名刀と同義を有するに至つて、鎌倉時代の末期から南北朝の間に日本刀の鍛造法が面目を一新したと信ぜられてゐる。鎌倉物のことは他日に譲るが、此の近畿及び西國の鍛刀工業地から遠く隔つて、起原地たる奥州に比較的に接近した鎌倉物が舞草物の影響を被つた形跡が歴然と認められるのは頗る面白い事實として擧げねばならぬ。舞草物の長處が再び鎌倉鍛冶の注意を喚起したのは疑を容れぬ所である。

舞草諸工の作品に國綱等の磨り上銘あるらしいのは注意すべき事實で、何時も奥羽征伐に従軍したのは關東の武士で舞草物の名刀が關東に多く存在し、その優良な作品に親炙する機會の多かつた鎌倉の刀工等がその影響を受けて、鎌倉物に舞草物の長處が摸倣されたと推定し得られる。後世舞草物が殆んど盡く磨り上げられて原作者の名が抹殺された後に、所謂庖丁正宗の如く天平時代の古刀までも相州物と看做されるに至つたのは此の如く證し來れば別に怪むに足らぬ。

前に述べた如く舞草物の變遷を追跡して明かとなつた事實は其の奈良朝に於ける原始的日本刀の作風から次第に武士の使用する華美な刀文あるものとなつたことで、平安朝以後に鎌倉鍛冶が再び之に酷似した作風を發揮したのは後世戰國時代以後に鎌倉物崇拜の好尚を生じ、新刀鍛冶が之を摸倣した刀文を焼き出したのと全く同一の趨向に外ならぬといひ得べく、相州物が鎌倉幕府の没落と

運命を共にし、舞草物の平泉の没落に伴ふたのと同じ徑路を辿つたのも一奇である。

一一、結 論

以上論じ來つた所を概括すれば刀劍の地理的分布を考察するに當つて奥州舞草に起つた鍛刀工業を第一に研究するの必要は其の日本刀劍史の第一頁を占めてゐる點であつて、其の起原を尋ねれば砂鐵川を背後に控へて奥州中央を縦走する北上川に臨む奥州の中心の位置に在つて、原料鐵鑛と需給とに便なることが第一の地理的要因たるを認める。然れども進歩した鍛刀工業の技術が近畿に先つて此處に輸入されたのには滿洲地方即ち肅慎渤海との交通が近畿の三韓及び隋唐の交通と相並んで早くから行はれたといふ第二の要因を認めねばならぬ。なほ其の隆盛を成した第三の要因としては奈良平安兩朝の間に中央から奥羽の蝦夷民族を征伐する戰役が屢此處を中心として起つたことも考へねばならぬ。

此の如く鍛刀工業の成立に缺く可らざる要因が三つともに追究されて見れば、我々の今提出した舞草物が最古の日本刀を代表するといふ斷案に對して、恐らくは從來刀劍書を讀まなかつた讀者ならば何故に此の如く自然的な發達の起原が今日まで知れてゐないで、今我々が先人未發の新説の如く主張するかを怪しむに過ぎまい。

之に反して從來の刀劍鑑定書を繙讀して刀劍を愛賞研究した人士には此の斷定は全く異様に響く

べく、或は癡人の夢を説く如き無稽の妄想と見えるかも知れぬ。我々の列舉した安厔、安房、實次、世安等の名が流布本の押形集に見えぬもので、安厔の如き大寶の天國以前の鍛冶に至つては系圖にも見えぬ刀工であるから是も敢て怪むに足らぬ。然れども我々をして言はしむれば此の如く慶長以後の目利書及び押形集に全く跡を潜めた刀工の名とその年號干支月日を切つた造銘が草紙銘として現存する事實は少くも三百年來に切つた偽銘でない一の反證たるは勿論で、従つて此等の原始的日本刀の作品を無視して古刀の鑑別を試むる鑑定法と我々が試みんとする根源から支葉派流を推さんとするのと根本から異つた結果を見ても不思議はないと信ずる。我々の經驗は未だ淺いが多數の在銘刀劔の銘文には磨り上げ銘中の比較的に知名の新らしい刀工であつて、偶然原作品と作風の類似した爲めに正銘と看做されたのが頗る普通で、従つて現存する目利書に此の如き作品に基いて諸家の作風の掟を立てたのがあり得るならば、其の掟は決して絶對的權威ある筈はなく各種の目利書の掟に異同があるのも當然であらうと思はれる。

最後に一言して置かねばならぬのは本稿起草中に發見した古鏡、古佛其他の金屬製品を通じて、金文に共通な銘文が隱銘として刻まれてゐる事實である。考古學者の從來取扱つた古銅器よりも錆び易い刀劔銘で讀まれた金光明經以下八幡宮神息に至るまでの銘文は銅鐵を論せず盡く和漢古今共通の銘文であることが偶然の機會に發見されたのは自分も以外とする所である。或は銅器のみを取

扱ふのではこの頗る隱約として現存する文字を區別するの困難から容易に考古學者には承認されぬかも知れぬ。然れども錯刀を取扱はれる刀劔家には此處に述べた所の銘文研究の自分一個の錯覺から出たのでないことが直に理解され得ると信ずる。

(追記) 以上三回に互り舞草鍛冶を中心として日本刀劔の起源と發達と考察する間に、その研究資料とした刀劔が偶然古銅器と共通に支那漢代の金屬製品と銘文の様式を同じくし、共通の起源を有することが略ぼ疑を容れぬやうになつた。而して此の新らしい發見に伴ひ「史林」及び本誌上に論じ來つた所は毎月一稿を發表する間に次第に疑惑の晴れた點が頗る多かつたと同時に、又た困難な隱銘の讀み方が進歩するので訂正を要する誤讀も續出したことは讀者諸君にお斷りせねばならぬ。

然れども筆を執り始めてから本稿を結ぶまでの間に刀劔銘を通じて觀る眼界が次第に廣まつて、日本の人文地理學的考察に當つて、近畿中國地方と獨立に九州奥羽兩地方が各大陸と獨特の關係を有して發達したことを知つた。九州に關しては九州西北部を人文地理的に考察するに當つて述べる積である。

次には近畿地方の刀鍛冶に關して述べ、追々に中國九州相州等の主要鍛刀工業地區に及ぼすことにする。(乙丑春分日識)